

広報 [Public Relations]

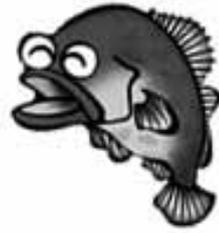
ひだか

2012. **12**月号
vol.182

contents



- ◆まちのわだい 2
- ◆年末年始のごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ 4
- ◆教育委員会外部評価委員会の
評価結果(平成23年度)公表 8
- ◆平成23年度財政健全化比率等をお知らせします 9
- ◆保健だより「インフルエンザ~その予防と対策~」 14
- ◆駐在所だより 16
- ◆60歳以上の方に特別優待割引券
—温泉館「海の里」— 20



今年もクエ料理に舌鼓

—クエ・フェアを開催—

10月6日(土)、九絵の町づくり推進実行委員会(石家良昭委員長)が、阿尾漁港の比井崎漁協市場でクエのPRイベント「クエ・フェア」を開き、およそ5000人の観光客が県内外から訪れました。

絶好の秋晴れとなったこの日、開会前からクエ料理の食券販売所前には数百人もの大行列が出来、クエ鍋やクエ飯、さらにはクエ寿司を受け取ると、さっそくテーブル席で名物を味わっていました。

またステージでは、ピアノデュオ「QU-E」(クエ)のライブが行われ、クエのまちテーマソング「クエクI boogie-woogie」と「クエのバラード」などを熱唱。このほか、和歌山住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーや、和歌山発のアイドルグループ「Fun×Fam」と、ウルトラマニアックのダンスショー、北出病院の「消炎鎮痛楽団」の演奏会、クエの解体ショーとクエの重さ当てクイズ、クエの稚魚放流、ビンゴゲームなどが次々と催され、来場者はクエづくしの一日を堪能していました。



地震の知識を深めよう

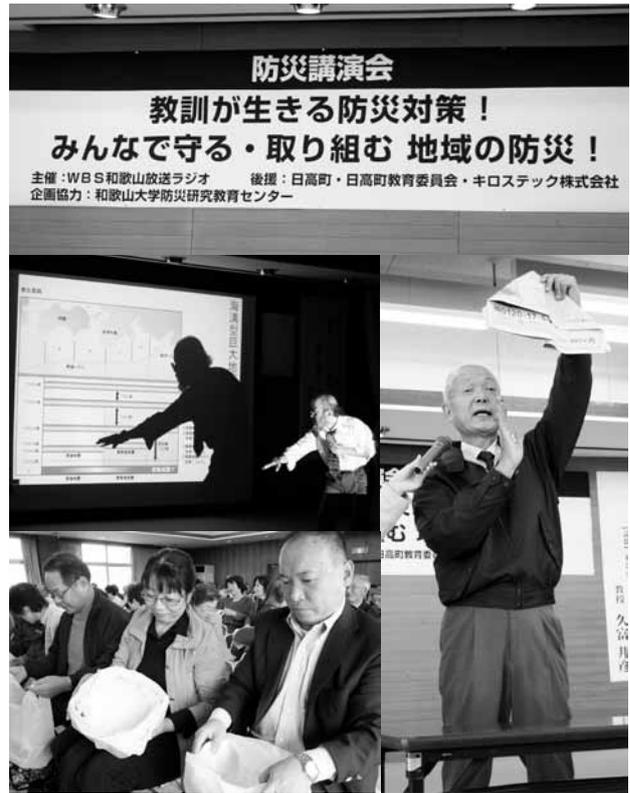
—町防災講演会—

11月4日(日)、中央公民館で防災講演会が開催され、来場者156人が地震やその具体的な対策について学びました。

今年は、「文化講演会」を「防災講演会」と題して実施。和歌山大学教育学部の久富邦彦教授と和歌山大学防災研究センターの今西武客員教授を講師に招き、それぞれの分野で講演を聞きました。

久富教授が、地盤の堅さによる揺れの違いや、歴史的に見た南海地震の周期とその連動の状況などを話すと、参加者は神妙な面持ちで聞き入っていました。

また、今西客員教授は地震によって寸断するとされるライフラインの一つの「下水」に着目し、新聞紙・ビニール袋・ペットシートを材料にした簡易トイレの作り方を実演。参加者も同じ材料でトイレ作りを体験しました。



いっぱい掘ったよ！

—3保育所イモ掘り体験—

10月29日(月)、町内3保育所の年中・年長園児ら145人がイモ掘りを体験しました。

原谷地内のサツマイモ畑に集合した園児らは、スコップを手に一生懸命イモを掘っていました。今年は豊作だったようで、大振りなイモが数多く採れ、コンテナからあふれ出る場面も見られました。この日掘ったイモは、おうちに持って帰ったり、保育所で天ぷらやスイートポテトなどにするそうです。

大きく育てね

—内小クエ放流体験—

10月9日(火)、内原小学校(尾崎雅彦校長)の5年生児童46人が産湯海岸でクエの稚魚を放流しました。

阿尾漁協の漁村センターで、日高振興局の担当者から「日高地方の漁業について」という話を聞いた児童らは、その後海岸に移動。バケツを手に海へ入り、体長およそ10cmに育った稚魚約1000匹を順々に放流しました。

今回放流されたクエの稚魚は、串本町にある県の水産試験場で6cmまで育て、阿尾漁港に移されたあと、現在の大きさまで育てたものです。



◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	平成24年 12月	27日(木)	志賀比井崎地区収集	必ず午後8時までに出してください。
		28日(金)	内原地区収集	
		29日(土))	休 業	
		31日(月)		
年 始	平成25年 1月	1日(火))	休 業	
		6日(日)		
		7日(月))	平常どおり収集	必ず午後8時までに出してください。

※指定袋またはステッカーを貼って出してください。
 ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集いたしませんのでご注意ください。
 ※ゴミの分別にご協力ください。

(連絡先) 細川志織 ☎63・3599

(注) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して回収することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	平成24年 12月	28日(金)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みはできるだけ、12月21日頃までに下記連絡先へお願いします。
年 始	平成25年 1月	4日(金))	平常どおり営業	(日曜日は休業)

(連絡先) 内原地区(一部の地区除く)

(有) 日高環境サービス(山本) ☎22・7377
☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区
(有) タカミ ☎63・2363

※清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/23(日) 8:15~11:30 (個人持ち込みのみ)
 12/25(火)~27(木) 8:30~16:20
 12/28(金) 8:15~16:00
 12/29(土) 8:15~11:00

年始は、1/4(金)から通常受付8:30~16:30となります。

役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。

12/29(土)のごみ持込許可書の発行は、12/28(金)までとなります。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。お間違えのないよう
 にお願ひします。
 指定日以外の日に、ごみは出さないでください。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援
試行事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成していますので、是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成25年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することは出来ません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しくください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739 72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

ゴミの野外焼却は 禁止されています

風の強い日や夜間における家庭ごみ・廃ビニールの焼却により、消防車が出動するケースが発生しています。

このほか、役場にも「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となります。



ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

人権週間

12月4日～10日までの1週間

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが

明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について

て正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

象です。

子ども医療費制度のご案内

子ども医療費制度は、中学3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいの

すべての0歳～15歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～15歳（出生から中学3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対



医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申

日高町人権擁護委員、和歌山地方税務局御坊支局、日高町では、左記の日程で街頭啓発を行います。

■とき 平成24年12月4日(火)

9時00分～10時30分

■場所 Aコープひだか店前

■内容 啓発グッズの配布

また、この週間にあわせて人権相談所を開設します。



申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。(転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります)

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、転居したとき、加入している医療保険の変更があったときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で受診するとき

1. 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。

2. 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。

3. 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳(ゆうちょ銀行を含む)をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。

なお、申請は診療日から1年以内にお願ひします。1年を過ぎると無効になります。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

3800)まで。



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなかれば効果がありません。

下水道事業に加入済みで、まだ接続がお済みでないみなさまには、お早めに接続工事をお願いいたします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか扱えません。工事業者をご自分で選び、ご相談ください。
借家やテナントの場合は、貸主との協議も必要となります。



指定工事店は、日高町ホームページで紹介しています。



お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療 健康診査のご案内

■期間：受診券受理の翌月～

平成25年2月28日まで

■場所：健診実施医療機関

(受診券と一緒に送付)

●対象者：75歳以上の方

(65歳以上75歳未満で一定の障がい認定を受けた方を含む)

●費用：600円

【お申し込み方法】

対象の方にお送りした往復はがきの申込書を郵送または電話にてお申し込みください。

(平成25年1月21日まで受付)

【お申し込み先】

和歌山県後期高齢者医療

広域連合

☎073・428・6688

介護保険料の 口座振替について

65歳以上の方(第1号被保険者)で、介護保険料を納付書で納めている方は、「口座振替」を利用することができます。

(1)預金通帳、印鑑(通帳の届出印)、介護保険料納付書を用意してください。

(2)左記の金融機関で口座振替を利用できるので、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。

(3)口座振替依頼書は、町役場健康推進課および町内の金融機関窓口にあります。町外の金融機関で手続きをされる方は「口座振替依頼書」をお送りしますので、健康推進課までご連絡ください。

※口座の残高をご確認ください。残高不足で引き落としできないことがあります。

口座振替できる金融機関

・グリーン日高農業協同組合

・紀陽銀行

・きのくに信用金庫

・近畿労働金庫

・和歌山県信用漁業

協同組合連合会

・ゆうちょ銀行

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。



教育委員会から

就学援助資金の お申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班

(☎63・2038)まで。

教育委員会

外部評価委員会の評価結果(平成23年度分)の公表

外部評価委員会は、担当事務局が作成した「平成23年度教育委員会事務事業評価報告書及び事務事業評価表」を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果、以下のように総評する。

教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めている事は評価できる。

学校教育においては、小学校は新学習指導要領が平成23年度より完全実施となり、中学校は平成24年度からの完全実施に向けた新教育課程の教育活動が進められている。町内各校が特色ある教育活動に取り組み、児童生徒一人ひとりの生きる力を育むために、学校と教育委員会の連携を密にした実践が大切である。

社会教育においては、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業展開がなされている。

しかし、社会生活の変化、住民意識の多様化等に伴い、従前には各単位地域で活発に活動していた各種団体の活動が停滞傾向にあり、地域住民が組織し自主的な活動が展開されるよう、教育委員会としての地域活動活性化に向けた創意工夫ある取組が求められている。

以上のことから、学校教育目標や教育委員会所管事業の達成度について、それぞれの実践・実施状況を検証し、次年度の教育活動に生かすために、学校教職員、教育委員会事務局職員の一体となった取組が必要である。

更に、学校教育を推進し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応するために、学校及び教育委員会の体制づくりが重要であると考える。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課(☎63・2038)

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

特設人権相談・行政相談 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

12月4日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

製造事業所のみなさま 統計調査にご協力を

平成24年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基本資料として活用されます。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入をお願いします。



平成23年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を的確に把握し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避

し、早期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成23年度	平成22年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	11.0%	12.9%	▲1.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	44.8%	53.3%	▲8.5%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成23年度	平成22年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？…【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…………… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回収
機構では11・12月を合同の「滞納
整理強化月間」として、滞納税額
縮減のため、差押えを行うなど協
調して滞納整理に取り組みます。
まだ納付されていない方は、
金融機関または税務課で早急に
納付してください。

【夜間納税および
相談窓口の開設】

何らかの事情により納付でき
ない方は、未納のまま放置せず、
税務課へ是非ご相談ください。

相談窓口を開設しますので、ご
利用ください。

日時 平成24年12月20日(木)
21日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に
納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納
付することが原則です。

納期までに町税を納付しない
場合は督促状が送付されます。
督促状を発した日から10日を経
過した日までにこの町税にかか
る徴収金を完納しない場合には
滞納処分を受けることになりま
す。徴収金とは、本税に、延滞金、
督促手数料などを合わせたもの
です。

【納期限を過ぎても
納付がない場合】

納期限までに納付された方と
の公平性を保つため以下により
滞納処分の手続きを行うことに
なります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などに

よる納税の催告

③財産調査を実施

④預金、給与、不動産等の財産の
差押え

⑤差押えた不動産等の公売・換価
【延滞金とは】

延滞金は定められた納期限を
過ぎると、法律により本来の税額
のほか、納期限の翌日から完納と
なる日まで年14・6%の割合を
乗じて日割り計算されます。ただ
し、納期限の翌日から1か月を経
過する日までは、7・3%または
特例基準割合の低い方の年利率

が適用されます。

【和歌山地方税回収機構とは】

機構は、滞納となった税金を
回収するため、滞納者宅の搜索、
不動産・預金・売掛金等の差押
え・差押え財産の公売などの法
的処分を行う組織です。本町で
も毎年、滞納事案の引き継ぎを
行っており、今後も税負担の公
平性確保のため、積極的に活用
してまいります。

詳しくは、税務課(☎63・3
802)まで

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(大堀孝夫会長)が、町内中学生から募集して
いた平成24年度「税に関する中学生の標語」に195人の応募がありました。
その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。
なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

【受賞作品】

○「この暮らし みんなで守ろう 消費税」

日高中1年 玉置一茂

○「消費税 みんなが望む 未来へと」

日高中3年 西田亜姫

○「納めよう みんなの明るい 明日のため」

日高中3年 山澤 優

教室のご案内

参加者募集!!

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

1月から、それぞれの教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

- 期 間:平成25年1月～3月(全12回)
毎週火曜日
午前9時00分～午後1時00分
- 場 所:メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員:20名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:気功とプールまたはジム
- 参加費:1回につき300円と昼食代500円

脳トレーニング教室

- 期 間:平成25年1月～3月(全12回)
毎週金曜日
午後1時00分～午後2時30分
- 場 所:コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員:20名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:音読・計算・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費:1回につき210円

口腔機能向上教室

- 期 間:平成25年1月～3月(全7回)
毎週木曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所:特別養護老人ホーム
ひだか博愛園みちしお
- 定 員:10名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:口腔体操、ブラッシング指導等
- 参加費:1回につき300円

栄養改善教室

- 期 間:平成25年1月～3月(全5回)
隔週水曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所:特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員:10名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容:低栄養や疾病予防のための食事指導等
- 参加費:1回につき300円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月3日(月)～12月14日(金)まで

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎0738-63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気づちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!



～中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の 補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

●制度のご案内・詳細は厚生労働省HPまで
【<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>】

防災ひとくちメモ vol.3

★地震が起きる前に

【家の中を安全にする】

地震による家具の転倒により、怪我をしたり逃げ遅れたりすることがあります。

倒れると危険な家具は固定し、寝室ではもし倒れても、体の上に倒れてこないように配置しましょう。

また、通路や出入り口に家具などを置くと、通路を塞ぐ原因になるので避けてください。

【家の外を安全にする】

- 屋根をチェックし、壊れている所があれば補強して、アンテナなどはしっかり固定されているか確かめましょう。
- ベランダは整理整頓し、鉢植えなどは落下しないように対策しましょう。
- ブロック塀は、土中にしっかりした基礎がないものや、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。
- プロパンガスは、鎖でしっかりと固定しましょう。

和歌山学習センター
〒641-0051
和歌山市西高松一丁目7-20
☎073-431-0360

あなたも放送大学で学んでみませんか？

放送大学は、テレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。『大学を卒業したい』『学びを楽しみたい』など様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。

ただいま、平成25年4月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

放送大学では、平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学 4月入学生募集

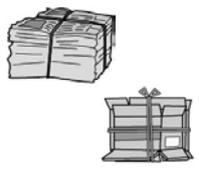
太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出しくください。
(中紀職業訓練センターに、直接お持ちいただいても構いません。)

●とき **12月16日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞 雑誌(古書含む)
アルミ缶 段ボール等



●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・農協原谷事業所北
- ・原奥旧バス停前
- ・萩原公民館前
- ・坂中木工所三叉路付近
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場
- ・小中作業所前
- ・高家北集会所前
- ・高家南集会所前

●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北 おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティーセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティーセンター横

(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
☎20-5179

職場のトラブル相談しませんか？ ～解決をお手伝いします～

労働局では、労働条件の変更や解雇等職場における民事上の様々な労働問題について、総合労働相談コーナーを設置し、相談等をお受けしています。

労働関係に関する労働者と事業主との間の紛争につきましては、労働局長の委任する『紛争調整委員会によるあっせん』を利用することが出来ます。また、各相談コーナーにおいて、個別労働紛争の未然防止や自主的解決の促進のため、紛争当事者等に対し、情報の提供、必要な助言等を行っています。

個別労働紛争でお困りの事業主、労働者の方は、お気軽にご相談ください。



【あっせんによる解決事例】

労働者は、会社から「営業成績が悪い」として解雇されたが、会社の解雇回避の努力もなく、雇用契約期間の途中で解雇されたことに納得できないとして、解雇の撤回または精神的苦痛および経済的損害に対する保障を求めて、あっせん申請を行った。

結果、双方が早期解決を望んだことなどから、会社が解決金〇〇円を支払うことで合意した。

【個別労働紛争解決制度に関するご相談】

御坊総合労働相談コーナー (所在地) 御坊市湯川町財部1132 御坊労働基準監督署内
(電話) ☎0738・22・3571

使用者による障がい者虐待をなくそう ～全ての人安心して働き続けられる職場にするために～

●障害者虐待防止法が施行されました

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(「障害者虐待防止法」)が平成24年10月1日に施行されました。

●使用者による障がい者虐待の例

- ①身体的虐待…………… 障がい者の体に外傷が生じたり、生じる恐れのある暴行を加えること等。
- ②性的虐待…………… 障がい者に対してわいせつな行為をすること、またはさせること等。
- ③心理的虐待…………… 障がい者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動その他、障がい者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと等。
- ④放棄・放任による虐待… 障がい者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置のほか、他の労働者による1～3の虐待行為の放置を行うこと等。
- ⑤経済的虐待…………… 障がい者の財産を不当に処分すること、障がい者から不当に財産上の利益を得ること。

※虐待者、被虐待者本人の「自覚」は問いません

●事業主の責務

一、障がい者虐待の防止のための措置

労働者に対し、障がい者の人権への理解を深め、障がいの特性に配慮した接し方や仕事の教え方を学ぶ研修などを実施することや、障がい者および家族からの苦情処理体制を整備することなど。

二、不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が通報や届出をしたことを理由に、その労働者に対して、解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

和歌山労働局ホームページ <http://wakayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



インフルエンザ

～その予防と対策～

例年12月～3月にかけてインフルエンザ流行のシーズンを迎えます。インフルエンザは、ただの“かぜ”とは違い、症状が重く、特に幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化しやすく、死に至る場合があります。

手洗い、うがい、外出時のマスクの着用等、インフルエンザの予防を行うとともに、かかったかなと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。



インフルエンザとかぜの違い

	インフルエンザ	かぜ
発症の経過	急激に進む	緩やかに進む
主症状	全身症状(熱、だるさ、頭痛など)	くしゃみ、鼻水、鼻づまりなど
発熱	38℃以上の急な発熱	ない、もしくは37℃ほど
関節痛や筋肉痛	強い	ない
鼻やのどの炎症	全身症状の後から起きる	先行して起きる
合併症	肺炎や気管支炎、まれに脳症など	多くはないが肺炎や気管支炎など

インフルエンザ予防のためにできること

①流行前に、インフルエンザワクチンを接種！

ワクチンによりインフルエンザにかかるのを防止でき、たとえかかったとしても症状が軽減され、合併症や死亡する危険から身を守ることができます。

②流行期には人込みを避ける！

特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲れや睡眠不足で免疫力が低下している人は、人ごみや繁華街への外出は避けた方がよいでしょう。

③外出時にはマスクをする！

マスクをすることにより高い確率で飛沫感染を防ぐことができます。症状がある人は、せきやくしゃみで感染を拡大させないように必ずマスクを着用してください。

④外出後はうがい手洗いをする！

もっとも基本的なことですが、これが一番重要です。100%感染は防げませんが、感染率はぐっと減ります。

⑤適度な湿度を保つ！

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に、乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つことが大切です。

⑥十分な睡眠と栄養をとる！

疲れや睡眠不足で体力を落とした状態では、ウイルスに感染しやすくなります。十分な睡眠とバランスの良い栄養をとりましょう。



インフルエンザにかかったら？

- インフルエンザの症状が現れたら、できる限り早く医療機関を受診しましょう。
- 外出を控え、休養を十分に取らしましょう。
- 水分を十分に補給しましょう。
- 周りの人にうつさないよう、「咳エチケット」を心がけましょう。



感染しない、させないために咳エチケット

- 咳やくしゃみをする場合には、ティッシュペーパーで口と鼻を覆い、他の人へ顔を向けないようにしましょう。
- 鼻水やつばなどを含んだティッシュペーパーはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
- 咳やくしゃみを防いだ手はすぐに洗いましょう。
- 咳が出る人はマスクをするよう心がけましょう。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ
運動指導士

日時

	日 程	時 間
①	平成24年12月10日(月)	10:00~11:30
②	平成25年1月16日(水)	14:00~15:30
③	2月18日(月)	10:00~11:30
④	3月15日(金)	14:00~15:30

場 所 メディカル&フィットネス アクオ 3階
(黎明会北出病院ウラ)

ご用意いただく物 ・動きやすい服装 ・運動シューズ
・汗ふきタオル ・飲み物(お茶など)

お申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎63・3801



わかやま冬の交通安全運動

駐在所だより

運動期間

平成24年12月1日(土) から
10日(月) まで

夜間の交通事故防止

〔12月は夜間の交通事故が増加します〕
夜間は視認性が悪く、歩行者等の発見が遅れがちです。

●自動車はもちろん、自転車やバイクも早めにライトを点灯しましょう

●夜間の運転では特に「右から左への横断者」に注意しましょう

●歩行者・自転車利用者は、夜間は目立つ服装で反射材や懐中電灯などを利用しましょう



高齢者の交通事故防止

高齢歩行者の死亡事故が多発

〔近くに横断歩道があれば必ず利用しましょう〕

☆青信号でも右左折車両に注意!



☆「まだ間に合う」は「もう危ない」!
☆停まっている車のすぐ近くから絶対渡らない!

年末・年始 特別警戒の実施



年末・年始は、人・金・物の動きがawaただしなくなり、金融機関・コンビニ等を狙った凶悪事件の発生、交通事故の多発など事件事故の被害に遭いやすくなる時期です。

警察では毎年、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられますよう、12月1日までの間を年末年始特別警戒として多くの警察官による、パトロール・検問など街頭活動を強化し、事件事故の抑止検挙に努めます。

地域住民と連携・協力して犯罪や事故を未然に防ぎ、明るい新年を迎えましょう。



御坊警察署
高家駐在所 小谷 良文
比井駐在所 滝川 昇
☎23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



盗難から 愛車を守れ

自動車の盗難、車上ねらい被害者の半数近くが、車の鍵をかけていませんでした。

愛車を守る五つの切り札



- 一、必殺ドアロック
どんな短い時間でも離れるときは絶対にドアロックしよう!
- 二、安全な場所をサーチ
駐車するときは、照明や防犯カメラが備わっている駐車場
- 三、盗難防止器で犯罪防止
ハンドルロックやGPS追跡装置などの盗難防止器をおおう!
- 四、大事な物を悪の目からガード
貴重品は車内に絶対置かず、取り外し可能なカーナビなら持ち帰り、装備品は隠そう!
- 五、イモビライザーで盗難防止
鍵のIDコードが一致しないとエンジンが動かないイモビライザーを搭載しよう!

緊急 観光客の事故増加

やさしく走ろう

秋の紀州路

8月以降、観光中の死亡事故が2件、重傷事故が1件発生!

その原因は、

- 「帰りが遅くなった」→スピード違反
- 「昨夜から釣りに来て」→居眠り運転
- 「海山の風景に見とれて」→脇見運転



山百合短歌会詠草

盆迎え夫かえりきし仏前に息子の描きし菩薩をそなえ経ずす
 病長き我が退院の肩にかかる花は不安の一ひらなりや
 軒先に吊るした風鈴心地良く我に届けり涼風吹きて
 クーラーと扇風機がじゃんけんぼん今日はクーラ猛暑日続く
 朝露をしとどに受けて稔田の垂れ穂はなべて電柵の中
 そよと吹く風は炎暑に訣別か甘藷肥りて土を持ち上ぐ
 天高く三日続きの好天気されど悲しや日中国交最悪の現
 物忘れ増し来る日々に検査受け「心配無き」と医師の優しき
 やどかりをペットにすると孫家族真夏の海に手をつなぎ行く
 只今と仔犬に迎えられる夫の声す厨の吾に
 年齢がだんだん下がる敬老会喜ぶべきかなしむべきか
 この暑気を何処で如何にしのげるや疾くと出でませうからの許へ
 パラソルをたたみし如く突き出せりグリーンカーテンに明朝待つ朝顔
 澄む水の底ひに映る山影のゆらぐ流れを双手に掬う
 秋天を截ち割りてゆく飛行機の真白き帯は果遠く延ぶ

西岡美智子

北垣 鈴子

庵戸真知子

小山 和代

奥田 房子

松原 昌子

野尻 功

仲田美智子

玉井かをる

曾根 邦子

中西 優

谷口 弘子

深海三千代

和田 路子

馬谷美代子

●入試に関する日程

	出願期間	試験日程
推薦入試	教育学部	1月8日～1月10日 2月2日
	経済学部	11月1日～11月7日【募集終了】 12月1日
	システム工学部	1月8日～1月10日 2月1日、2月2日
	観光学部	11月5日～11月13日【募集終了】 12月8日、12月9日
前期日程入試(全学部)	1月28日～2月6日	2月25日
後期日程入試(全学部)		3月12日

募集要項の請求方法は、下記URLまたは入試課まで！

学生募集

平成25年度

国立大学法人

和歌山大学

教育学部/経済学部/システム工学部/観光学部

●学部/学科

教育学部	学校教育教員養成課程、総合教育課程
経済学部	経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科
システム工学部	情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科
観光学部	観光経営学科、地域再生学科



お問い合わせ先：和歌山大学 入試課 TEL 073-457-7116

ホームページ：http://www.wakayama-u.ac.jp/

参加無料 要予約

【お申込み・お問い合わせ】

ジョブカフェわかやま・
 和歌山Uターン就職事業
 住所：和歌山市本町2の45
 電話：☎073・402・5757
 Eメール：jobwaka-kousotu@npo-cfa.com
 主宰：和歌山県・
 ジョブカフェわかやま

★就活を開始する前によく相談し、身に付けておかなばならないことや、調べておくべき事柄をアドバイス！

募集人数 **30名**

場所 **みんなの学校2階**
 和歌山市米屋町2
 (ぶらくり丁商店街 内)

日時 **12月8日(土)**
 14時～15時40分

内容

必勝！
就職活動
開始直前セミナー

- ①和歌山県内企業の実態とその実力
- ②就職活動の実際
- ③ビジネス(面接)マナーの習得
- ④新卒ハローワークの支援について

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

特設人権相談・行政相談
心配ごと相談合同相談所

●4日(火) 13時～16時
【費用】無料



●6日(木) 13時～16時
●11日(火) 13時～16時

【対象】H21年3月～5月生
◎受付／13時～13時50分

●11日(火) 13時～16時
●13日(木) 13時～16時

【対象】妊婦および乳幼児と保護者
◎受付／9時30分～11時

●13日(木) 13時～16時

【対象】H22年4月～6月生
◎受付／13時～13時50分



1歳6カ月児健診

●20日(木) 10時～11時
【対象】H23年5月～6月生
◎受付／13時～13時50分

親子ふれあい教室

●21日(金) 10時～11時
【対象】2歳児
◎受付／9時45分～10時

日高町中央公民館

おはなしの会

●18日(火) 10時～11時

成人式

●1月4日(金) 10時～11時
【対象】H4年4月2日～

H5年4月1日生

おはなしの会
読み聞かせボランティア募集中!!

【連絡先】
中央公民館
(☎63・3811)



犯罪や事故などに遭われた方へ。
まずはお電話下さい。

秘密は守ります
相談無料

相談
電話
☎

073-427-1000

月～金/10時～16時 ■土/13時～17時

第1・3土曜日は女性臨床心理士による
女性の被害に関する専門相談日です。

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

ホームページはこちらから [紀の国被害者支援センター](#) 検索

日本財団 助成事業

お礼の贈り物

2012年12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/25	26	27	28 ・資源ごみ	29 ・献血 (日高博愛園みちしお・町役場)	30 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限 ・国民健康保険税 第6期分納期限	12/1
2 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	3	4 ・特設人権相談・行政 相談・心配ごと相談 合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	5 ・複雑ごみ	6 ・3歳児健診※ (対象：H21年3月～ 5月生) (ふれあいセンター)	7	8
9 ・粗大ごみ (田口・小中・高家)	10 ・運動教室 (メディカル&フィット ネス アクオ 3階)	11 ・子育て広場※ (ふれあいセンター)	12 ・資源ごみ	13 ・2歳児健診※ (対象：H22年4月～ H22年6月生) (ふれあいセンター)	14	15
16	17	18 ・おはなしの会※ (中央公民館)	19 ・小型プラスチックごみ	20 ・1歳6か月児健診※ (対象：H23年5月～6 月生) (ふれあいセンター)	21 ・親子ふれあい教室※ (ふれあいセンター)	22
天皇誕生日 23	振替休日 24	25 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限	26 ・資源ごみ	27	28 ・介護保険料 第5期分納期限 ・国民健康保険税 第7期分納期限	29
30	31	元旦 1/1	2	3	4 ・成人式※ (中央公民館)	5 ・町消防団出初め式 (若もの広場ほか)

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成25年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、
割引サービスを実施中!



TOWN information

町の人口と世帯

平成24年10月31日現在

人口	7,805人
男	3,707人
女	4,098人
世帯数	2,912戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくり
ます
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
ます
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
ます
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
ます
一 故郷に誇りをもち ふれあ
いを大切にする町をつ
くり
ます

上記の「特別優待割引券」を切り取っ
て、温泉館の受付でご提示いただくと、入
館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引
券」をご用意しておりますので、ご希望の
方は受付でお申し出ください。

温泉館「海の里」みちしおの湯

日高町方杭100番地 ☎ 64・2626

ふるふる